

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金事業に係る報告書

東大阪市 企画財政部 企画室 企画課

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下、臨時交付金という。)

事業については、事業終了後に結果を公表することが求められております。

令和5年度における臨時交付金対象事業の総事業費及び財源内訳は〈表1〉のとおりです。また実施した事業内容については〈表2〉「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績」のとおりです。

〈表1〉

単位:円

総事業費 (A) =(B)+(C)+(D)+ (E)+(F)	国		府補助 (D)	その他財源 (E)	一般財源 (F)
	臨時交付金 交付決定額(B)	国補助 (C)			
7,404,047,665	7,080,467,968	-	-	-	323,579,697

〈表2〉令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実績

No	事業名	事業内容	総事業費(A) (円)	取組内容と実績	取組効果
1	令和5年度東大阪市住民税非課税世帯に対する物価高騰対策追加給付金【物価高騰対策給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、生活に困っている市民への支援措置の強化として、負担感の大きい住民税非課税世帯に対して特別給付金を支給した。	5,133,306,149	住民税非課税世帯73,518世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給した。	給付金支給により、低所得世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
2	令和5年度東大阪市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策追加給付金【物価高騰対策給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、生活に困っている市民への支援措置の強化として、国の住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策給付金の支給対象とならない世帯のうち、世帯構成員が「令和5年度住民税均等割のみ課税者からなる世帯」または「令和5年度住民税均等割のみ課税者と非課税者からなる世帯」に対して、従来の国の給付金の範囲を拡大して、市独自に生活・暮らしの支援を行うことを目的とした給付を行った。	657,703,642	住民税均等割のみ課税世帯6,566世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給した。	給付金支給により、低所得世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
3	令和5年度東大阪市住民税非課税世帯に対する物価高騰対策追加給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	物価高騰に苦しむ低所得の子育て世帯に対し、こども加算として18歳以下の子ども1人当たり50,000円を支給し、適切な支援をおこなうもの。	541,559,326	低所得の子育て世帯に対し、こども加算として18歳以下の子ども1人当たり50,000円を支給した。	18歳以下の子ども1人当たり50,000円支給することで、物価高騰による負担感が大きい子育て世帯への負担の軽減を図ることができた。
10	東大阪市高齢者食費等支援事業	物価高騰の影響が長期化する中で特に食料品を中心に家計負担が増大している高齢者の生活の維持を図ることを目的とし、お米またはその他食料品を給付するもの。	689,163,499	65歳以上の市内在住者を対象として案内通知を送付し、対象者からの申込に基づき、5,000円相当の食料品等またはデジタルクーポンを給付	物価高騰による食費への負担感が大きい高齢者の負担を一定軽減することができた。
12	多子世帯物価高騰対策給付金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により多大な影響を受けている多子世帯に、負担軽減を目的とした給付金を支給した。	173,474,198	令和5年12月分の児童手当・特例給付を受給している方のうち、支給要件児童3人目以降の認定を受けている方に、支給要件児童3人目以降1人当たり3万円を支給	物価高騰による負担感が大きい多子世帯への負担の軽減を図ることができた。
令和6年度実施計画掲載事業「定額減税補足給付金事業、令和6年度東大阪市住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策給付金(10万円給付)、令和6年度東大阪市住民税非課税化世帯等および均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策給付金(子ども加算)」充当分			208,840,851		
合計			7,404,047,665		